

◆ 第72回人権週間 ◆
12月4日(金)～10日(木)

▼特設人権相談所を開設

子どもに関すること、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人は、お気軽にご相談ください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

日時 12月25日(金)午後1時～3時
場所 甘楽町公民館

▼通常相談窓口はこちら

①みんなの人権110番

☎0570-003-110

※平日午前8時30分～午後5時15分

②インターネット相談

URL : <http://www.jinken.go.jp/>

問い合わせ

前橋地方法務局 人権擁護課
☎027-221-4466

富岡警察署からのおしらせ

12月10日(木)～16日(水)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題を

はじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対し関心と認識を深めましょう。

北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供等へのご協力をお願いします。

群馬県警察本部
ホームページはこちゅ→

問い合わせ ☎(62)0110
富岡警察署



11月は

労働保険適用促進強化期間

◎労働保険は働く皆さんを守ります

常用・パート・アルバイト労働者など1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入が義務付けられています。まだ加入手続きをしていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いします。

加入手続き・ご相談は、左記または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願ひします。

問い合わせ

群馬労働局 総務部労働保険徴収室
☎027-896-4734

児童相談所
虐待対応ダイヤル「100」

◎11月は児童虐待防止推進月間

189(いちはやく)

知らせて守る
いじみの未来



子どもたちを虐待から守るためには、地域の皆さんからの連絡が大切です。

「189」は、お近くの児童相談所につながる全国共通の電話番号です。通告・相談は匿名で行え、内容に関する秘密は守られます。

消費者ホットライン188

【☎局番なしの188】

◎1人で悩まず、まずは相談

消費者トラブルでお困りのときには、全国どこからでもつながる「消費者ホットライン188」にご相談ください。

専門の相談員がトラブル解決を支援します。

税務署からのおしらせ

国税に関する相談・質問は電話でお問い合わせください。自動音声案内で、各種専門窓口にご案内します。相談内容に応じて、番号を選択してください。

富岡税務署
☎0274-63-2235

▼国税に関する相談・質問
↓【1】電話相談センター

▼税務署への事前予約
↓【2】富岡税務署

▼消費税の軽減税率制度に関する相談・質問
↓【3】消費税の軽減税率制度に関する専門窓口

▼国税の納付が困難な人、猶予制度に関する相談・質問
↓【4】猶予相談センター

※税務署窓口での相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約をしてください。当日の相談は、予約状況などにより対応できない場合があります。



消費者庁 消費者ホットライン
188イメージキャラクター
イヤヤン